

障害福祉計画の平成19年度実績について

資料 1

1 障害福祉サービスの計画見込量に対する実績値

(月間)

| サービス内容 | 平成18年度 | | 平成19年度 | | | 平成20年度 |
|---|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| | 必要見込量 | 実績 | 必要見込量 | 実績 | 実績 /見込量(%) | 必要見込量 |
| <p>居宅介護（ホームヘルプ）</p> <p>（自宅で入浴や排せつ、食事の介護など、自宅の生活全般にわたる介護サービスを行います。）</p> | 7,878 時間分 | 8,455 時間分 | 8,749 時間分 | 7,651 時間分 | 87.45 % | 9,231 時間分 |
| <p>重度訪問介護</p> <p>（重度の肢体不自由があり常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的にを行います。）</p> | | | | | | |
| <p>行動援護</p> <p>（知的障害又は精神障害により、行動が困難で常に介護の必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います。）</p> | | | | | | |
| <p>重度障害者等包括支援</p> <p>（常に介護を必要とする人のなかで介護の必要性がとて高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。）</p> | | | | | | |
| <p>短期入所（ショートステイ）</p> <p>（自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期の入所による入浴、排せつ、食事の介護などを行います。）</p> | 615 人日分 | 553 人日分 | 698 人日分 | 614 人日分 | 87.97 % | 768 人日分 |
| <p>生活介護</p> <p>（常に介護を必要とする人に、おもに日中に障害者支援施設などで行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会の提供などを行います。）</p> | 1,320 人日分 | 842 人日分 | 7,582 人日分 | 2,232 人日分 | 29.44 % | 8,746 人日分 |
| <p>療養介護</p> <p>（病院などの施設で、おもに日中に機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助を行います。）</p> | 8 人分 | 9 人分 | 8 人分 | 9 人分 | 112.50 % | 9 人分 |
| <p>自立訓練（機能訓練）</p> <p>（自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能向上のための訓練を、一定期間の支援計画に基づき行います。）</p> | 1,980 人日分 | 435 人日分 | 2,055 人日分 | 493 人日分 | 23.99 % | 2,055 人日分 |
| <p>自立訓練（生活訓練）</p> <p>（自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上のための訓練を、一定期間の支援計画に基づき行います。）</p> | 132 人日分 | 63 人日分 | 2,398 人日分 | 992 人日分 | 41.37 % | 3,448 人日分 |
| <p>就労移行支援</p> <p>（就労を希望する人に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習などを、一定期間の支援計画に基づき行います。）</p> | 1,232 人日分 | 208 人日分 | 4,659 人日分 | 2,077 人日分 | 44.58 % | 3,928 人日分 |

| サービス内容 | 平成18年度 | | 平成19年度 | | | 平成20年度 |
|---|------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | 必要見込量 | 実績 | 必要見込量 | 実績 | 実績 /見込量(%) | 必要見込量 |
| 就労継続支援 (一般企業等で雇用されることが困難な人に、働く場の提供や就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。) | (雇用型) 0 人日分 | 131 人日分 | 2,169 人日分 | 1,074 人日分 | 49.52 % | 2,306 人日分 |
| | (非雇用型) 1,628 人日分 | 1,200 人日分 | 9,408 人日分 | 3,036 人日分 | 32.27 % | 10,094 人日分 |
| 児童デイサービス (障害児に対して、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。) | 618 人日分 | 529 人日分 | 678 人日分 | 670 人日分 | 98.82 % | 717 人日分 |
| 共同生活援助 (グループホーム) (日中に就労又は就労継続支援等のサービスを利用している知的障害者又は精神障害者に対し、地域の共同生活の場において、相談や日常生活上の支援を行います) | 278 人分 | 212 人分 | 366 人分 | 258 人分 | 70.49 % | 452 人分 |
| 共同生活介護 (ケアホーム) (日中に就労又は就労継続支援等のサービスを利用している知的障害者又は精神障害者に対し、地域の共同生活の場において、入浴や排せつ、食事の介護などを行います(基本的に18歳以上の人を対象としています。)) | | | | | | |
| 施設入所支援 (介護が必要な人や通所が困難な人で、自立訓練又は就労移行支援のサービスを利用している人に対して居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。) | 140 人分 | 30 人分 | 400 人分 | 66 人分 | 16.50 % | 460 人分 |
| サービス利用計画作成対象者 | 90 人分 | 9 人分 | 128 人分 | 25 人分 | 19.53 % | 134 人分 |

時間分：1ヶ月間に必要とされるサービス提供時間数

人日分：1ヶ月間に必要とされるサービス提供延べ利用人数

月間見込量：事業者からのヒアリングを基本に、新体系での定員数×22日(施設稼働日数)×障害発生率(3.8%)

居宅介護等：18年度以後は、平成17年度の実績値に障害発生率(3.8%)を乗じて算出